

平成23年度入札制度の変更について

平成23年度より変更及び導入する制度の概要は次のとおりです。

1 低入札調査基準価格等の変更

算出方法

	現 在	改 正 後
算	直接工事費 × 9.5 / 10	直接工事費 × 9.5 / 10
	共通仮設費 × 9 / 10	共通仮設費 × 9 / 10
出	現場管理費 × <u>6 / 10</u>	現場管理費 × <u>7 / 10</u>
	一般管理費 × 3 / 10	一般管理費 × 3 / 10
方	上記により算出した額の合計額	上記により算出した額の合計額
	但し、予定価格の	但し、予定価格の
法	<u>8 / 10</u> から <u>2 / 3</u> の範囲内	<u>9 / 10</u> から <u>7 / 10</u> の範囲内
対	低入札調査基準価格設定工事	予定価格が5千万円を超える工事
象	(入札価格が基準価格に満たない場合は調査を行う工事)	
工	最低制限価格設定工事	予定価格が5千万円以下の工事
事	(入札価格が最低制限価格に満たない場合は失格とする工事)	

2 総合評価落札方式の変更

(1) 算定方式

現 状 総合評価点 = 価格評価点 (88点) + 価格以外の評価点 (12点)



改 正 総合評価点 = 価格評価点 (80点) + 価格以外の評価点 (20点)

(2) 価格以外の評価項目及び配点

	評 価 項 目	配 点	
		現在	変更後
企 業 の 評 価 点	工事成績	4.0	<u>5.0</u>
	施工実績	2.0	<u>2.5</u>
	優良工事表彰		<u>2.0</u>
	災害時地域貢献	1.0	1.0
	小 計	7.0	<u>10.5</u>
技 術 者 の 評 価 点	配置予定技術者の工事成績	3.0	<u>4.0</u>
	配置予定技術者の施工経験	1.0	<u>2.5</u>
	優秀技術者表彰		<u>2.0</u>
	所有資格	1.0	1.0
	小 計	5.0	<u>9.5</u>
合 計		12.0	<u>20.0</u>

3 測量・建設コンサルタント業務及び警備、清掃その他の役務に係る業務について最低制限価格制度を導入

(1) 対象とする契約

契約課で入札する予定価格（消費税及び地方消費税を含む）が50万円を超える業務

(2) 算出方法

予定価格に10分の7を乗じた額

4 導入時期 平成23年4月1日